

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-2-3  
農林水産業の担い手の育成・確保

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 農業経営課長 瀬尾光広 電話番号 0852-22-5392

事務事業の名称	農業制度資金融資事業	
目的	(1) 対象	認定農業者等
	(2) 意図	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できるような環境を整備する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利子補給や原資預託により、低利・無利子での農業制度資金の利用環境を整備する。</li> <li>・ 農業信用基金協会への出えん・損失補償により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できる環境を整備する。</li> </ul>	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	農業制度資金の融資額拡大率	目標値		105.0	105.0	105.0	105.0	%
	式・定義	融資額/直近3か年の平均融資額×100	取組目標値						
			実績値	111.3	121.5	154.6			
			達成率	-	115.8	147.3	-	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	167,584	1,184,127
うち一般財源 (千円)	26,967	34,500

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 主な農業制度資金のH29融資実績
  - ・ 農業近代化資金 132百万円（対前年+63百万円）
  - ・ 農業経営基盤強化資金 3,402百万円（対前年+1,046百万円）
  - ・ 農業経営改善促進資金 502百万円（対前年+54百万円）
  - ・ 認定農業者金融支援事業対象資金 339百万円（H29新規）

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・ 認定農業者等の需要増に対応し、各資金とも融資実績が増加した。
- ・ 担い手となる認定農業者の規模拡大や農業経営の改善を推進するため、「認定農業者金融支援事業」を創設し、認定農業者が借り入れる一部の資金の金利相当額の一部を補助した結果、認定農業者の負担軽減につながった。
- ・ 平成30年1月からの雪害について、被害を受けた認定農業者等の施設等の復旧を支援するため、「雪害対策資金」を創設した結果、認定農業者の負担軽減につながった。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

- ・ 認定農業者等の金利負担を軽減する農林水産省の利子助成事業の対象となる農業近代化資金（本県の利子補給後利率0.3%/年→農林水産省利子助成後利率0.2~0.25%/年）及び農業経営基盤強化資金（利率0.2~0.3%/年→農林水産省利子助成後5年間無利子）については、依然として需要が高く、年によっては融資枠が不足することがある。その結果、これらの資金を借りることができず、他の資金を借りることにより、認定農業者等の利子負担が増加する場合がある。
- ・ 経営状況の悪化などから既存貸付金の返済が厳しくなり、返済条件の緩和が必要となる認定農業者等が見込まれる。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- ・ 農林水産省の利子助成事業の対象となる農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金は国の予算枠による制約がある。
- 【全国の融資枠】 農業近代化資金：325億円（H29に250億円から増額）、農業経営基盤強化資金：1,000億円
- ・ 経営環境の変化に対応できず経営が悪化する。

### ③原因を解消するための「課題」

- ・ 認定農業者等の資金ニーズの把握に努め、適切な資金への誘導を行う必要がある。
- ・ 個々の認定農業者等の状況に応じた返済条件の緩和を行う必要がある。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・ 刻々と変化する経営環境に対応し、農業経営の維持・拡大を図る認定農業者等を、引き続き、金融面から支援する。
- ・ 大きな経済変動や災害の際には、早期の情報収集により「農業経営等緊急対応資金」の創設等での対応を行う。
- ・ 国予算に係る融資枠の拡大については、必要に応じて国への働きかけを行う。
- ・ 融資機関と関係機関（県、市町村、JAなど）が連携して情報共有を進め、適切な資金への誘導等を行う。
- ・ 関係機関との連絡調整を密にするために、引き続き、担当者会議を開催する。
- ・ 返済条件の緩和について柔軟に対応する。